

A blue wedge-shaped graphic pointing to the right, serving as a background for the section header.

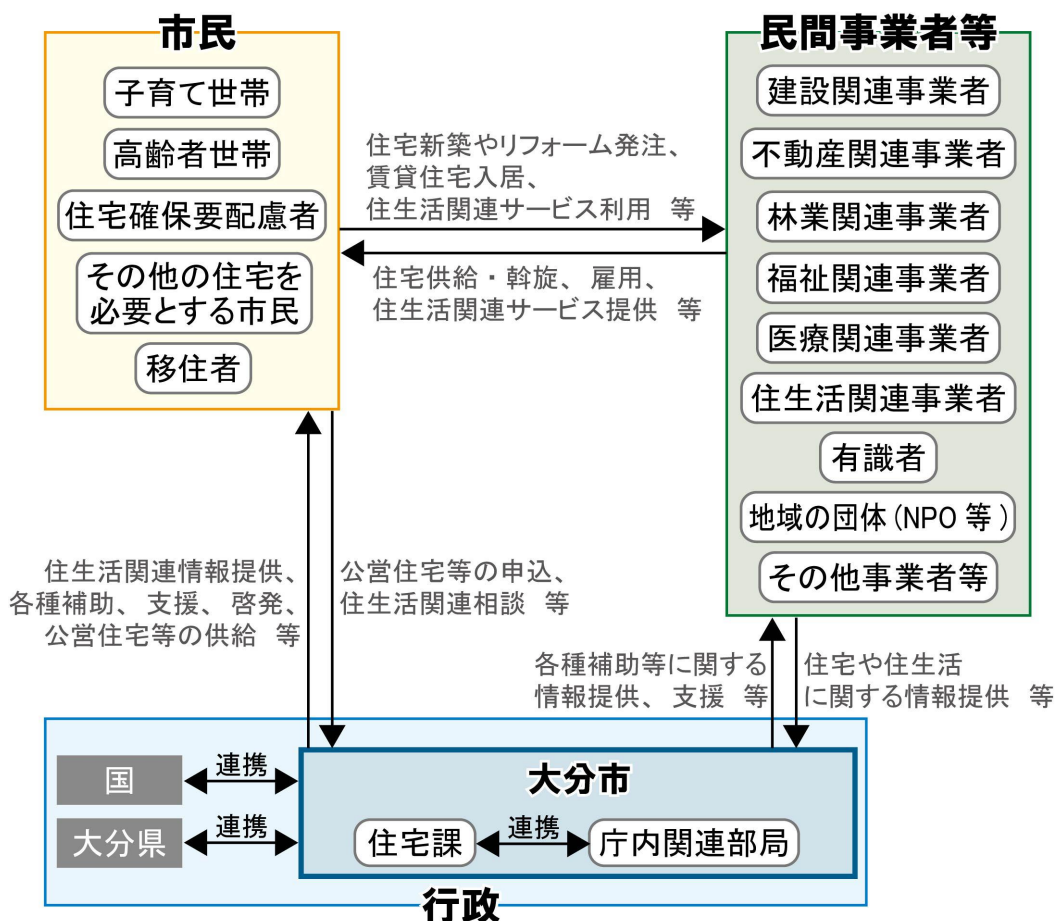
VI 計画の推進方策



1. 連携体制の構築

基本理念の実現に向けて本計画を円滑に進めるため、住宅関連団体や有識者等の関係機関と行政との連携体制を構築します。

■連携体制イメージ図



2. 進捗管理体制

本計画における取組は庁内の多くの課に関係するため、策定に関わった関係各課が、必要に応じて取組や進捗状況に関する協議を行います。協議の内容によっては、専門家や有識者、住宅関連団体等へのヒアリング等を行います。

社会状況の変化その他の事由により計画の重要な変更が必要となった場合には、策定検討委員会の委員等で協議を行い、市民の意向を確認しながら計画の変更を行います。



3. 成果指標等

(1) 成果指標

それぞれの基本施策に対応した成果指標を以下の通り設定します。

■ 成果指標

成果指標	主な 関連 基本 施策	現状		目標		備考
		年	値	年度等	値	
高齢者の居住する住宅の 一定のバリアフリー化率	2	H25	40.6%	H38	60%	住宅・土地統計調査による。
最低居住面積水準 未滿世帯の割合	3	H25	5.4%	－	早期に 解消	住宅・土地統計調査による。
公共による住宅の 供給目標	3	－	－	H29～H38 (累積)	5,200戸	公営住宅の新規建設、 建替え、空き家の募集 戸数、民間住宅の買取り 及び借上げ、公営住宅 間の住み替え戸数の 合計。 なお、管理戸数は「大 分市公営住宅等長寿命 化計画」において定め ます。
「老朽危険空き家等除却促 進事業」等による老朽危険 空き家等の除却件数	4	－	－	H29～H38 (累積)	135件	「大分市空家等対策計画」 (H29年1月～33年度末) 85件
空き家対策に関する 相談会等の開催回数	4,8	－	－	H29～H38 (累積)	40回	「大分市空家等対策計画」 (H29年1月～33年度末) 21回
住宅の耐震化率	7	H25	81%	H38	おおむね 完了※	「大分市総合計画」 (H31年度末) 92.5%
住み替え情報バンク の登録件数	8	－	－	H29～H38 (累積)	300件	「大分市空家等対策計画」 (H29年1月～33年度末) 160件
リフォーム実施戸数の 住宅ストックに対する割合	7	H25	3.4%	H38	6%	住宅・土地統計調査による。

※ 耐震化率の「おおむね完了」とは、昭和56年改正の耐震基準を満たさない住宅の割合を減らすことにより、耐震化率を現状の81%(H25)から可能な限り100%へ近づけることを指す。



(2) モニタリング指標

それぞれの基本施策に対応したモニタリング指標を以下の通り設定します。モニタリング指標は原則として目標値を定めずに推移を注視する指標であり、その推移や背景の分析等を将来的な計画の見直し等に活用します。モニタリング指標の定義については注釈に示します。

■モニタリング指標

モニタリング指標※1	主な関連基本施策	現状		モニタリング指標の種別	備考
		年度等	値		
子育て世帯※2における誘導居住面積水準達成率	1	H25	41.0%	観測・実況	住宅・土地統計調査による。
高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合	2	H28	60%	観測・実況	サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム (http://www.satsuki-jutaku.jp) において、高齢者生活支援施設の併設を確認。
空き家率	4,8	H25	11.9%	観測・実況	住宅・土地統計調査による。
「その他空き家」※3の数	4,8	H25	9,510戸	観測・実況	住宅・土地統計調査による。
住宅団地における住民主体の事業展開数	5	H28	1団地	観測・実況	「ふるさと団地の元気創造推進事業」と同様の取組を行った団地数。
新築住宅における認定長期優良住宅の割合	6	H27	10.9%	観測・実況	新築住宅件数（建築行政年報による。）における長期優良住宅認定件数による。
中古住宅の流通シェア※4	6,8	H27	11% (502戸)	観測・実況	建築統計年報及び住宅・土地統計調査による。
現在の住宅に満足している人の割合	共通	H28	46%	意識・意向	市民アンケート調査による。「満足」と「やや満足」の合計
現在の住環境に満足している人の割合	共通	H28	50%	意識・意向	市民アンケート調査による。「満足」と「やや満足」の合計

※1 「モニタリング指標」は、原則として目標値を定めない指標として、以下の2種類を定める。

○観測・実況指標：①価格に関する指標等、直ちには目標足り得ないものの、行政が市場の歪みや問題の発生を観測し、要因の分析や対応策の検討に資するものとして必要となる指標、及び、②行政が住生活産業等の担い手の状況などを把握するうえで重要な指標のことをいう。

○意識・意向指標：住生活の総体や個別課題に対する評価（満足度等）やニーズ（重視度、意向等）を表す指標のことをいう。

※2 「子育て世帯」とは、世帯の構成員に18歳未満の子どもがいる世帯のことを指す。

※3 「その他空き家」とは、二次的住宅や賃貸・売却用の住宅以外の住宅で、普段人が住んでいない住宅。

※4 カッコ内は中古住宅の取得戸数（5年間の累計値から1年間の値を割り戻して算出）で、中古住宅の流通シェアは中古住宅の取得戸数と新規着工住宅数との合計に占める割合を算出した。



4. 計画策定の体制

■ 計画策定の体制

